

消費者行政新未来創造オフィスの機能・業務

試行の結果

- ・消費者教育、倫理的消費、人材育成の面で、**熱心な取組**がみられた
- ・徳島県から、先駆的な施策推進を図るための「**実証フィールド**」確保の提案
- ・徳島県知事の強力なリーダーシップの下、消費者行政部局のほか県庁各部局から**幅広い協力が得られた**
- ・**落ち着いて業務ができる環境**

⇒調査研究や徳島の現場に密着して行うタイプの業務は、現地との連携により、**実効性のある施策の立案**につながることを期待

これまで行ってきた迅速な対応を要する業務、対外調整プロセスが重要な業務(国会対応、危機管理、法執行、司令塔機能、制度整備等)は東京で行う。

学術的・人的連携
実証実験の実施

外部機関とのネットワーク

行政、事業者、学術・教育機関等とのネットワークを整備

(徳島県周辺(関西、中国・四国地域)も含む。)

消費者行政新未来創造オフィス(徳島)

実証に基づいた政策の分析・研究機能をベースとした**新たな未来に向けた消費者行政の発展・創造の拠点**

消費者庁
分析・研究、実証実験等のプロジェクトを集中的に実施

1. 理論的・先進的な調査・研究

- ・行動経済学等を活用した消費行動等の分析・研究
- ・障がい者等消費者の特性を踏まえた被害実態等の分析 等

2. 全国展開を見据えたモデルプロジェクト

- ・見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)の構築
- ・若年者向け消費者教育教材の活用
- ・食品ロスの削減
- ・子供の事故防止
- ・栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育
- ・倫理的消費の普及
- ・消費者志向経営の推進
- ・公益通報者保護制度の推進 等

3. 消費者庁の働き方改革の拠点

テレワーク、ペーパーレス等の促進

成果を共有し、有機的に連携

(独)国民生活センター

- ・主として関西、中国・四国地域の対象者を中心とした**研修**
- ・先駆的な**商品テスト**を試行的に県の協力のもと実施
(例)地震による転倒の防止策

※平成29年7月24日開設(徳島県庁舎10階北側)
※参事官など50名程度が参画

出張、滞在

消費者庁(東京)

- ・分野に応じて、消費者庁各課との連携、共同研究の実施
- ・調査・研究の**成果に基づく、施策の企画・立案** → **成果を全国に普及**

実証成果

(独)国民生活センター

- ・相模原事務所:研修、商品テスト
- ・東京事務所:相談、広報、ADR等

3年後を目途に検証・見直し

- ①今後の
 - ・徳島県を中心とする**交通・通信網**
 - ・消費者行政を支える**人的資源とそのネットワーク**
 - ・政府内の**各府省共通のテレビ会議システム**などの整備状況のほか、
- ②同オフィスの設置が、
 - ・**消費者行政の進化**
 - ・**地方創生****にどの程度貢献したか**の実績を踏まえて行う。

(※)消費者委員会は、消費者行政の進化等の観点から意見を述べる。